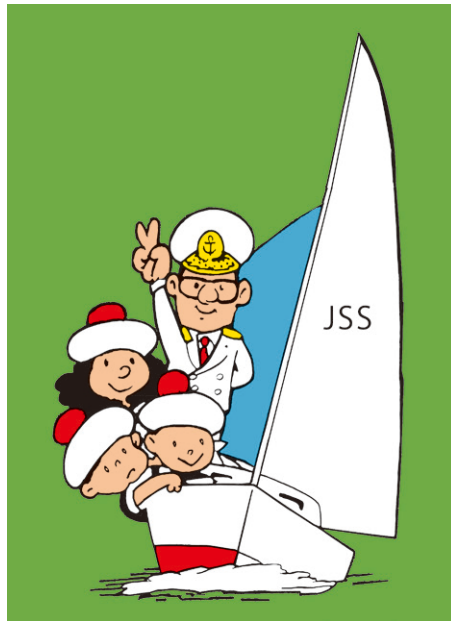


福祉のとりりでJSS

— 2024年版 —



一般財団法人全日本海員福祉センター(JSS)



目次

ごあいさつ	1	⑤船員共済事業	40
あらまし	2	基本共済	41
加入について	3	年金共済	42
事業概要	4	こくみん共済 COOP	
賛助会員加入申込書	5	〈全労済〉について	47
①研修補助事業	6	住まいる共済	48
『海技資格』取得研修補助		マイカー共済	50
『技能資格』取得研修補助		自賠責共済	52
『教育訓練給付』補完給付			
各種研修スケジュール	19	●付録	
申請書類	26	定款の抜すい	56
SECOJ 主催の研修内容	28	賛助会員規程	57
②海上労働環境に関する調査研究	30	付表 賛助会費の額及び納入時期	60
③海事思想の普及事業	30	共済事業規程	61
日本の海洋画展		個人情報保護法に対する JSS の取り組み	62
マリナーズ・アイ展		全日本海員組合本支部連絡	64
マリナーズ・アイ応募要項	32		
④船員の文化の向上			
および福利厚生事業	34		
海上美術展			
船員の福利厚生			
東京ディズニーリゾート・			
コーポレートプログラム	36		

ごあいさつ



財団法人全日本海員福祉センター（略称 JSS、平成 24 年 12 月 3 日から一般財団法人）は、昭和 59 年 7 月 1 日、運輸大臣の認可を得て発足しました。

本センターの設置目的は、船員とその家族の生活安定と、船員の社会的地位の向上をはかるため諸事業を行い、もって海事産業の健全な発展に寄与することにあり、次の事業を行うこととしております。

- (1) 船員に対する各種資格取得訓練およびその他の教育訓練
- (2) 海上労働環境に関する調査研究
- (3) 海事思想の普及
- (4) 船員の文化の向上および船員の福利厚生
- (5) 海上労働に関する講習会等の開催
- (6) その他、目的を達成するための必要な事業

以上により、定款の定めにもとづき、訓練、文化、福利、共済などの事業の推進に努めております。

本センターの運営は、センターの設置目的に賛同する賛助会員（一般、団体、特別の三種）からの会費のほか、民間からの補助金および収益事業の収入によってまかなわれます。また、その運営は、海事関係者や学識経験者で構成される評議員会と理事会によって決定され、事業の実務は、会長の統括のもとに総務部、訓練部、福利部、共済部のスタッフが担当しております。

本センターの事業が円滑に進められ、設置目的が達成されるよう、多くのみなさまが賛助会員として加入され、ご支援くださるようお願い申し上げます。

（一財）全日本海員福祉センター 会長 松浦 満晴

あらまし

1. 一般財団法人 全日本海員福祉センター（略称 JSS）

働く者の福祉充実の担い手として誕生しました。海事産業で働く者と、その家族の生活安定と社会的地位の向上をめざして、力いっぱいの活動をしています。

2. 共済制度に加入を！

退職後の生活を応援する「年金共済」や「基本共済」、補償の手厚さと掛金の手頃さであなたのカーライフをがっちり守る「マイカー共済」、建物によって異なる災害リスクに合わせて、保障内容も掛金もきめ細かく備えられる保障「住まいる共済(火災共済・自然災害共済)」のお取扱いを行っています。

3. 資格取得研修補助の更なる充実をめざします！

船員の雇用安定を目的に海技資格取得研修補助事業、技能資格取得研修補助事業、教育訓練給付補完給付事業を行っています。（6頁～参照）

4. 海上文化事業にも取り組んでいます！

「日本の海洋画展」、人と海のフォトコンテスト「マリナーズ・アイ展」や「海上美術展」の開催、図書の出版など、文化事業にも取り組んでいます。

加入について

1. JSS の賛助会員

JSS の賛助会員には、個人で加入する一般賛助会員と、団体で加入する団体賛助会員、資金的協力をする特別賛助会員の3種類があります。(57頁の賛助会員規程参照)

2. 賛助会員の条件

一般賛助会員、団体賛助会員になるには、次の条件を満たす人です。

- (1) 海事産業で働く者（その引退者も含む）とその家族
- (2) 満15歳以上、70歳未満(但し、申請により80歳まで延長ができる)

3. 賛助会費の納入

会員になれば、「付表 賛助会費の額及び納入時期」(60頁)で定める賛助会費を納めていただきます。

ただし、全日本海員組合および海友婦人会は団体賛助会員となっており、全日本海員組合の組合員は、自動的に賛助会員となります。

4. 加入手続

JSS に加入申込用紙がありますので、ご連絡ください。

加入手続には、印鑑が必要です。

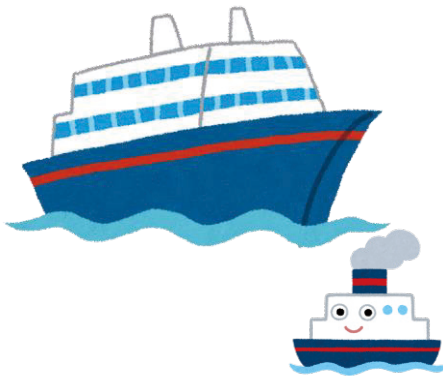
5. その他

JSS の賛助会員になると、技能資格取得研修補助(「非海事系」を除く)や共済制度を利用できます。加入申込みや事業内容など詳細は、JSS のホームページでも見ることができます。(https://www.jss01.jp)

事業概要

JSS では、設置目的に掲げている「船員とその家族の生活安定と、船員の社会的地位向上」をはかるため、次の諸事業に取り組んでいます。

1. 研修補助事業
(資格取得研修・教育訓練給付補完給付事業)
2. 海上労働環境に関する調査研究
3. 海事思想の普及事業
4. 船員の文化の向上および福利厚生事業
5. 船員共済事業



(一財)全日本海員福祉センター
 一般賛助会員
 団体賛助会員 (海員組合員以外)

加入申込書

受付日

フリカ`ナ 氏 名	(印)		男 女
生年月日	西暦	年	月 日
自宅住所	〒		
電話番号	(自宅)	(携帯)	
メールアドレス			
職 名			
フリカ`ナ 会社名			
会社住所	〒		

※本人用控えとして、コピーを1部お取り下さい。

一般財団法人 全日本海員福祉センター
 〒106-0032 東京都港区六本木7-15-12 JSSビル3F
 TEL : 03-3475-5390・5391
 FAX : 03-3475-5892
 E-Mail : jss0511@jss01.jp

センター使用欄		
賛助会員番号	訓練S番号	備考

1. 研修補助事業（資格取得研修・教育訓練給付補完給付）

所定の研修を受講された方へ研修費・交通費相当額の補助を行います。

研修補助の種類

- 『海技資格』取得研修補助 … 詳細は7ページ
- 『技能資格』取得研修補助 … 詳細は10ページ
- 『教育訓練給付』補完給付 … 詳細は17ページ

— 『海技資格』取得研修補助 —

(1) 対象者（次の条件をすべて満たす方）

①海員組合の組合員

- ②海員組合内外を問わず、他の制度による当該科目研修に関する補助を一切受けず、自費で受講する方。
- ③海員組合の中央執行委員会が指定する以下の研修機関において自主研修として受講される方。（免許講習のみ受講する場合を含む）

（独法）海技教育機構海技大学校（海技士教育科）	
（一財）日本船舶職員養成協会	（一財）尾道海技学院
（一財）関門海技協会	（一社）広島海技学院
（公財）日本無線協会	九州海技学院
八戸船舶乗組員養成協会	漁業協同組合とその関係機関

※研修科目は、19、20、22～25ページを参照。

(2) 給付金

①研修費補助給付金

受講料相当額（1,000円未満切り上げ）を給付します。但し、同一の海技士資格について2回目以上の受講である場合は、受講料の半額相当額（1,000円未満切り下げ）とします。

②交通費補助給付金

受講のため宿泊を伴う場合は、自宅から研修機関までの往復の交通費実費相当額を支給します。（タクシーを除く公共交通機関の合理的な交通順路）

(3) 申請方法

申込み ➡ 申込先は2カ所

- ① 研修機関へ連絡のうえ、講習の申込を行ってください。
※研修費用は、本人が研修機関へお支払いください。研修機関より本人名の領収書を発行してもらい、受講後の精算時まで保管してください。
- ② 海員組合支部へ「海技資格・技能講習 受講申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。
(書類は海員組合各支部およびJSSにあります。
JSSのホームページからダウンロードすることもできます。)

※研修開始以降の補助申請は受付が出来ませんので、必ず事前にお申し込みください。

審査 ～ 決定

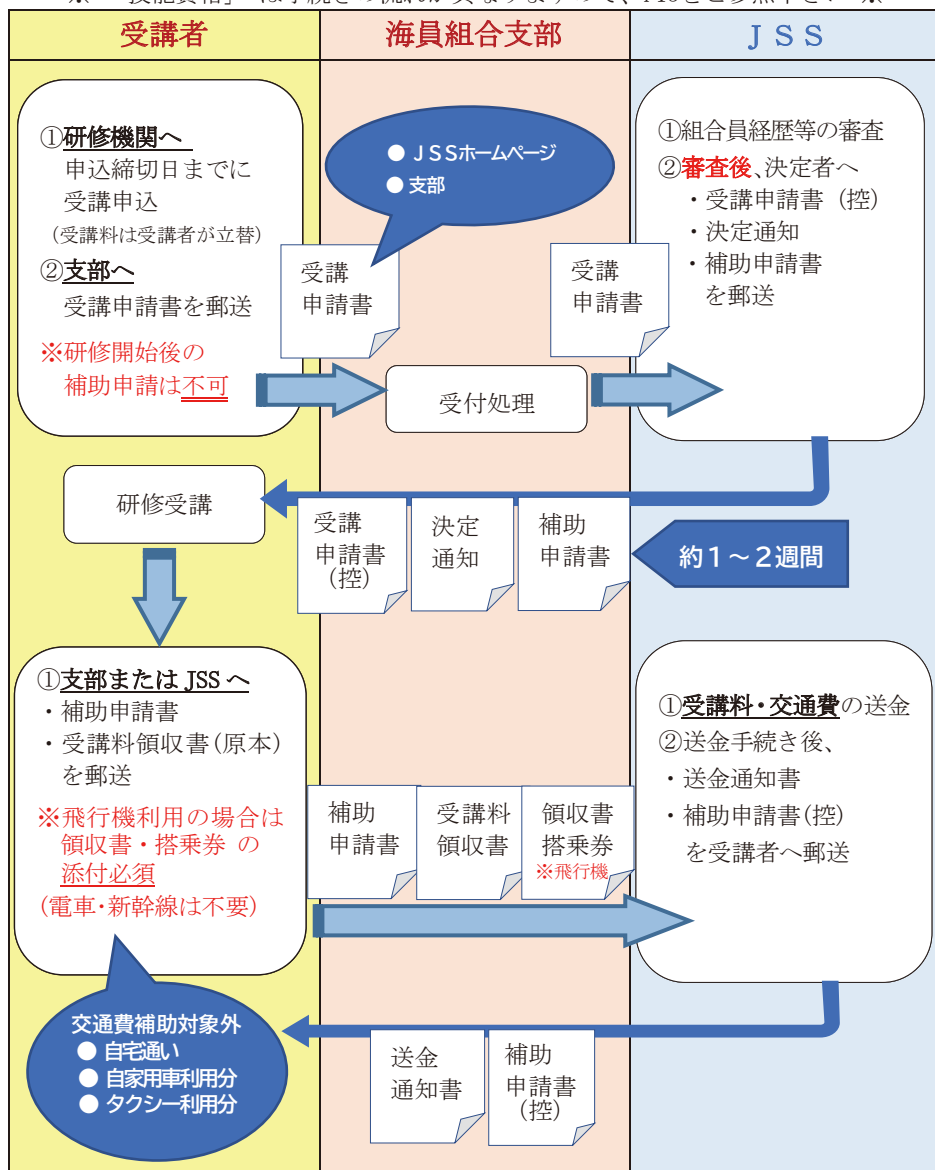
- ① 審査により給付補助が決定した方へ、JSSから「海技資格取得研修補助決定通知」「研修補助・交通費補助申請書」を郵送します。
- ② 研修機関からの案内に従って受講してください。

受講後 ～ 給付

- ① 研修受講後、以下の書類を海員組合支部またはJSSへ送付してください。
添付書類に不備がある場合は支給いたしかねますのでご注意ください。
イ. すべての必要事項を記入した「研修補助・交通費補助申請書」
ロ. 研修機関から発行された研修費の本人名の「領収書」原本
ハ. 飛行機を利用した場合は利用証明となる本人名の「領収書」「搭乗券」(搭乗券は搭乗案内・保安検査証・搭乗証明書でも可)
- ② JSSは、①の書類を受け取った後に審査を行い、申請者が指定した銀行口座へ補助給付金を送金します。
- ③ 送金手続き完了後「送金通知書」「研修補助・交通費補助申請書(控)」を郵送します。
※送金日は15日または月末付(土日祝の場合は前営業日)

「海技資格 (P19・20・22～25)」 補助申請手続きの流れ

※ 「技能資格」 は手続きの流れが異なりますので、P13をご参照下さい ※



— 『技能資格』取得研修補助 —

技能資格は、「海事系」と自動車関連の「非海事系」があります。

1. 「海事系」

(1) 対象者（次の条件をすべて満たす方）

- ①海員組合の組合員またはJSS賛助会員。
- ②海員組合内外を問わず、他の制度による当該科目研修に関する補助を一切受けず、自費で受講する方。
- ③海員組合の中央執行委員会が指定する以下の研修機関において自主研修として受講される方。

(一財)全日本海員福祉センター	(一財)尾道海技学院
(一財)関門海技協会	国立清水海上技術短期大学校

※研修科目は、21ページを参照ください。

(2) 給付金

①研修費補助給付金

「海事系」技能研修の受講料は、原則的に全額給付します。但し、定員の左側に*印のついた研修は本人負担が発生します。

②交通費補助給付金

受講のため宿泊を伴う場合は、自宅から研修機関までの往復の交通費実費相当額を支給します。(タクシーを除く公共交通機関の合理的な交通順路)

(3) 申請方法

申込み ➡ 申込先は1カ所

- ①申込締切日までに、海員組合支部またはJSSへすべての必要事項を記入した「海技資格・技能講習 受講申請書」を提出してください。
(書類は海員組合各支部およびJSSにあります。
JSSのホームページからダウンロードすることもできます。)

※申込締切日以降の受講申請は受付が出来ませんので、必ず事前にお申し込みください。

※受講料を本人が立て替える必要はありません。

審査～決定

- ①審査により受講が決定した方へ、申込締切日にJSSから「技能研修受講決定通知」「研修受講案内」「研修補助・交通費補助申請書」を郵送します。定員を超える申請があった場合は、審査基準（就業状態・受給経験・組合員経歴・年齢）に従って受講者を決定します。
- ②「研修受講案内」に従い研修を受講してください。

受講後～給付

- ①研修受講後、以下の書類を海員組合支部またはJSSへ送付してください。添付書類に不備がある場合は支給いたしかねますのでご注意ください。
イ. すべての必要事項を記入した「研修補助・交通費補助申請書」
ロ. 飛行機を利用した場合は利用証明となる本人名の「領収書」「搭乗券」（搭乗券は搭乗案内・保安検査証・搭乗証明書でも可）
- ②JSSは、①の書類を受け取った後に審査を行い、申請者が指定した銀行口座へ交通費実費相当額を送金します。
- ③送金手続き完了後、「送金通知書」「研修補助・交通費補助申請書(控)」を郵送します。
※送金日は15日または月末付（土日祝の場合は前営業日）

2. 「非海事系」 ※2017年4月から自動車関連7科目となりました。

①大型自動車	②大型特殊自動車	③車両系建設機械
④フォークリフト	⑤玉掛	⑥移動式クレーン
⑦クレーン運転士		

(1) 対象者（次の条件をすべて満たす方）

①海員組合の組合員

②海員組合内外を問わず、他の制度による当該科目研修に関する補助を一切受けず、自費で受講する方。

③以下の研修機関で受講される方。

船員保険・雇用保険の教育訓練給付対象研修機関
(厚生労働省のホームページでご確認ください。)

④組合による雇用のセーフティネットとして位置付けられていることから、雇用問題に直面し、真に研修を必要としている方のみ対象です。

申請した海員組合担当支部にて事前審査があります。

(企業倒産、規模縮小、廃業、会社都合で離職せざるを得ない、又はその恐れがあると認定できる方 等)

(2) 給付金

①研修費補助給付金

上限15万円で受講料・教材費を給付します。

②交通費補助給付金

受講のため宿泊を伴う場合は、自宅から研修機関までの往復の交通費実費相当額を支給します。(タクシーを除く公共交通機関の合理的な交通順路)

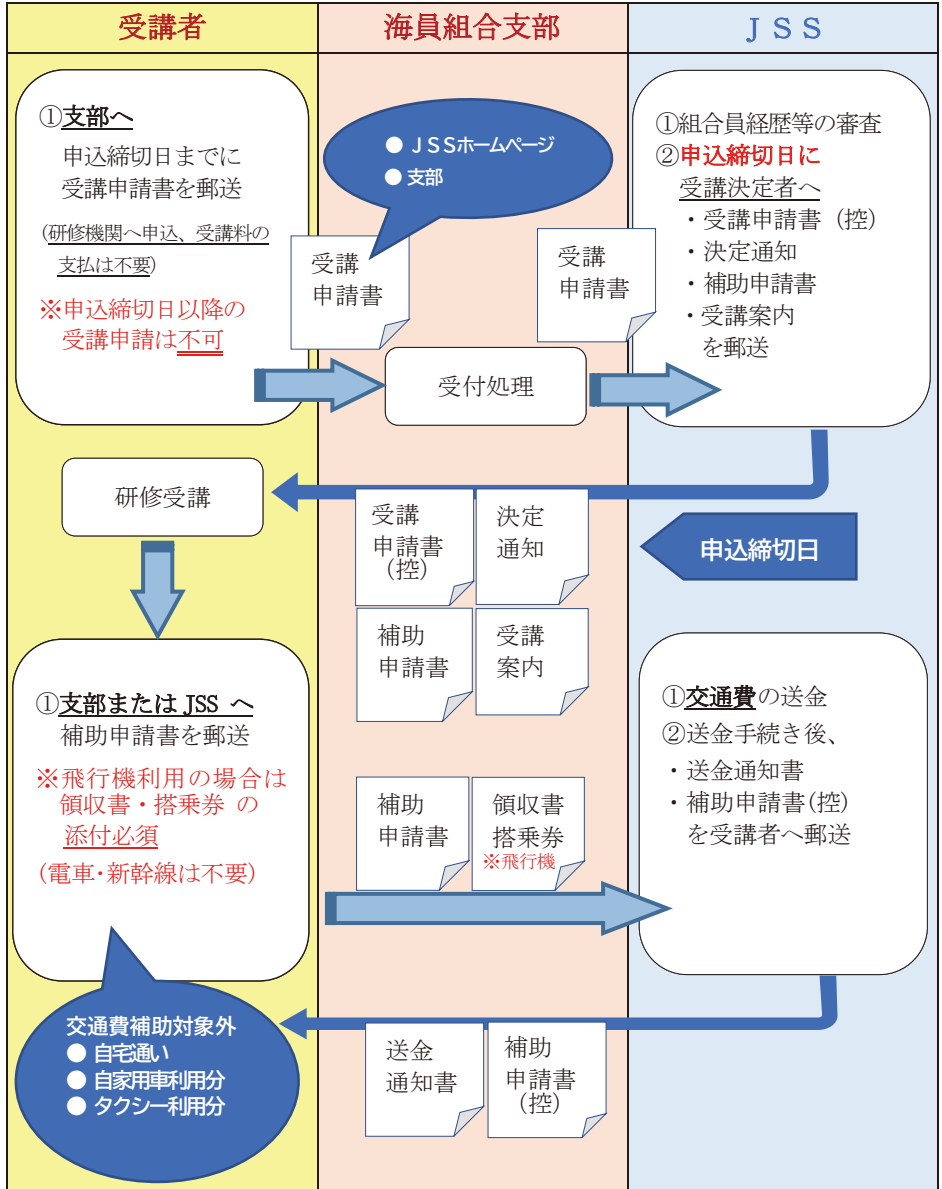
(3) 申請方法

『海技資格』取得研修補助事業と同様ですが、「海技資格・技能講習 受講申請書」は海員組合担当支部へ提出してください。※ P8参照

また、「研修補助・交通費補助申請書」を提出の際には免許証写しを併せて提出してください。

「技能資格 (P21)」 補助申請手続きの流れ

※ 「海技資格」 は手続きの流れが異なりますので、P9をご参照下さい ※



『技能資格』海事系 対象科目

技能資格取得研修補助の対象となる科目は、次のとおりです。研修日程については、21ページをご参照下さい。

科 目	1～5級海技士（航海・機関）短期特訓道場
指定研修機関	尾道海技学院
<p>国家試験の直前に行う、免状取得のための短期講習です。 本来は海技資格取得研修に該当しますが、ごく短期の講習であることから、技能研修として扱います。</p>	

科 目	免許講習 上級機関英語（7日間） 上級航海英語（9日間）
指定研修機関	尾道海技学院

科 目	3～5級海技士（航海・機関）口述試験対策講習
指定研修機関	尾道海技学院
<p>国家試験の直前に行う、口述試験のための対策講習です。</p>	

科 目	1級小型船舶操縦士（国家資格）
指定研修機関	尾道海技学院／関門海技協会
講習期間	6日間程度 ※所有している海技免状により、実施期間が異なります。

科 目	マリン整備士（尾道海技学院認定）
指定研修機関	尾道海技学院
講習期間	20日間程度



科 目	潜水士（学科・実技）
指定研修機関	尾道海技学院
講習期間	20日間程度

- 世界水中連盟（CMAS）と提携している講習です。海洋で安全に潜水を行うための基礎知識を学びます。（プール実技と海洋実習）
- メディック・ファースト・エイド（MFA—蘇生法と救急法）プログラムの基本スキルを学びます。（学科と実技）
- 潜水業務、送気、潜降・浮上、高気圧障害や関係法令など潜水作業に従事する上で必要な知識と技能。
活用業種：水中での土木作業、サルベージ作業、海洋調査、水産物採取など
- 受験資格：なし



船舶料理士研修（国家資格）

船舶料理士試験受験予定者を対象とした試験前対策と一般的な調理技能向上を目的として実施し、船員の健康管理と船内生活の充実のため船内供食体制の維持改善を目的とする講習です。

- ◆開催時期：年1回（船舶料理士試験前）
- ◆講習期間：4日間（初日は開講式のみ）
- ◆実施機関：（一財）全日本海員福祉センター
- ◆講習内容：試験対策（座学1.5日、実技1.5日）、その他

※参考

【船舶料理士資格を必要とする船舶】

- ① 近海または遠洋を航行区域とする1,000GT以上の船舶
- ② 第3種従業制限のある1,000GT以上の漁船

【受験資格】

- ① 試験日において満18歳以上
- ② 1年以上もっぱら司厨部員として調理に従事した経歴を有すること



船内調理研修（技能向上）

- ◆開催時期：年2回（初級者研修1回 / 中・上級者研修1回）
- ◆講習期間：初級者研修3日間 / 中・上級者研修4日間
- ◆開催場所：国立清水海上技術短期大学校
- ◆受講資格：司厨部員または包丁の扱いがある程度できる船内調理を担当する船員。（本来業務とは別に当番制で賄いを担当する船員を含む）
- ◆講習内容：栄養学、食品衛生学を学び、調理5法の「焼く」「蒸す」「揚げる」「煮る」「生」の基本調理技術を習得することにより、食の安全と安心を心がけ、栄養バランスのとれた船内給食の提供ができることを目指します。

調理実技は、日本料理、中国料理、西洋料理を行います。



— 『教育訓練給付』補完給付 —

(1) 対象者（次の条件をすべて満たす方）

①海員組合の組合員

②海員組合の中央執行委員会が指定する以下の研修機関において自主研修として受講される方。

（独法）海技教育機構海技大学校（海技士教育科）	
（一財）日本船舶職員養成協会	（一財）尾道海技学院
（一財）関門海技協会	（一社）広島海技学院
（公財）日本無線協会	九州海技学院
船員災害防止協会	

③研修を受け、社会保険の「教育訓練給付金」を受給された方。

④当該研修を③以外の他制度による補助を受けず、自費で受講する方。

⑤申請時において前回の受給から3年以上が経過している方。

(2) 給付金

①研修費補助給付金

上限15万円で教育訓練費用（入学料、受講料、教材費）の3割相当額を給付します。

※教育訓練費用に含まれていない教材費や、入学検定料は対象外

②交通費補助給付金

受講のため宿泊を伴う場合は、自宅から研修機関までの往復の交通費実費相当額を支給します。（タクシーを除く公共交通機関の合理的な交通順路）

(3) 申請方法

申込み ➡ 申込先は3カ所

- ① 研修機関へ連絡のうえ、研修の申込を行ってください。
※研修費用は、本人が研修機関へお支払いください。研修機関より本人名の領収書を発行してもらい、受講後の精算時まで保管してください。
- ② 「教育訓練給付」受給確定後、以下全ての書類を海員組合支部へ提出してください。（イ、ロの書類は海員組合各支部およびJSSにあります。）
添付書類に不備がある場合は支給いたしかねますのでご注意ください。
イ. すべての必要事項を記入した「海技資格・技能講習受講申請書」
ロ. すべての必要事項を記入した「研修補助・交通費補助申請書」
ハ. 教育訓練費用の支払を証明する研修機関発行の書類
ニ. 教育訓練給付金が本人へ支給されたことを証明する書類
ホ. 飛行機を利用した場合は利用証明となる本人名の「領収書」「搭乗券」（搭乗券は搭乗案内・保安検査証・搭乗証明書でも可）

審査 ～ 給付

- ① 審査により給付補助の可否が決定した方へ、JSSから審査結果を連絡します。
- ② 「研修補助・交通費補助申請書」にて申請者が指定した銀行口座へ補完給付金を送金します。
- ③ 送金手続き完了後、「海技資格・技能講習受講申請書(控)」
「送金通知書」「研修補助・交通費補助申請書(控)」を郵送します。
※送金日は15日または月末付（土日祝の場合は前営業日）

(一財)全日本海員福祉センター(JSS)
海技資格取得研修補助事業

2024年4月～2025年3月

科 目	実 施 期 間	実施研修機関
一級海技士（航海・機関）	2024年6月19日(水)～7月5日(金)	尾道海技学院
	2025年1月20日(月)～2月5日(水)	
二級海技士（航海・機関）	2024年6月4日(火)～6月20日(木)	
	2025年1月6日(月)～1月22日(水)	
三級海技士（航海・機関）	2024年11月6日(水)～3月14日(金)	海技大学校
	2024年12月9日(月)～12月25日(水)	尾道海技学院
	2024年12月12日(木)～2月8日(土)	関門海技協会
三級海技士（航海・機関） 四級免許受有者	2025年1月6日(月)～2月6日(木)	九州海技学院
四級海技士（航海）	2024年9月19日(木)～10月15日(火)	尾道海技学院
	2025年1月9日(木)～2月4日(火)	
四級海技士（機関）	2024年9月17日(火)～10月13日(日)	
	2025年1月7日(火)～2月2日(日)	
五級海技士（航海・機関）	2024年11月6日(水)～11月25日(月)	
	2025年2月12日(水)～3月3日(月)	
五級海技士（航海）	2024年9月24日(火)～10月13日(日)	
	2025年1月14日(火)～2月2日(日)	
五級海技士（機関）	2024年9月26日(木)～10月15日(火)	
	2025年1月16日(木)～2月4日(火)	
四・五級海技士（航海・機関）	2024年4月4日(木)～6月21日(金)	海技大学校
	2024年4月8日(月)～6月4日(火)	九州海技学院
各免許講習・無線講習 (認定新規訓練含む) (救命、消火、レーダー観測、 レーダーARPA、英語、無線)	補助対象となる免許講習・無線講習を、22～25ページに掲載しています。補助希望の方は、別途申請をお願い致します。	

※申込人数によっては開催されない場合もございますので、開催の有無については各研修機関へお問い合わせください。

各研修機関の連絡先

研修会場名	郵便番号	住所	電話番号
(独法)海技教育機構海技大学校	659-0026	兵庫県芦屋市西蔵町12-24	0797-38-6211
(一財)尾道海技学院	722-0025	広島県尾道市栗原東2-18-43	0848-37-8111
(一社)広島海技学院	734-0012	広島県広島市南区元宇品町41-18	082-254-8077
(一財)関門海技協会	750-0066	山口県下関市東大和町2-3-25	083-266-4029
九州海技学院	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1193	0964-52-2451
(公財)日本無線協会	104-0053	東京都中央区晴海3-3-3	03-3533-6027

(一財)全日本海員福祉センター(JSS)
海技資格取得研修補助事業(六級海技士)

2024年4月～2025年3月

科 目		種別	実 施 期 間	実施研修機関
六級海技士 免許取得短期 コースⅠ	10年以上の甲板部・機関部乗船履歴 を有する者が対象 (総トン数5トン以上)	航海 ／ 機関	2025年1月13日(月)～1月15日(水)	九州海技学院
			2025年3月8日(土)～3月11日(火)	
		航海	2024年6月28日(金)～6月30日(日)	広島海技学院
			2024年11月23日(土)～11月25日(月)	
六級海技士 免許取得短期 コースⅡ	5年以上10年未満の甲板部・機関部乗 船履歴を有する者が対象 (総トン数5トン以上)	航海 ／ 機関	2025年1月8日(水)～1月15日(水)	九州海技学院
			2025年3月4日(火)～3月11日(火)	
		航海	2024年5月20日(月)～5月25日(土)	関門海技協会
			2024年6月25日(火)～6月30日(日)	広島海技学院
			2024年11月20日(水)～11月25日(月)	
六級海技士 国家試験受験 コース	2年以上の甲板部・機関部乗船履歴を 有する者が対象 (総トン数5トン以上)	航海 ／ 機関	2024年5月24日(金)～6月4日(火)	九州海技学院
			2024年5月24日(金)～6月3日(月)	尾道海技学院
			2024年6月20日(木)～6月30日(日)	広島海技学院
			2024年6月20日(木)～6月30日(日)	尾道海技学院
			2024年8月23日(金)～9月2日(月)	
			2024年9月30日(月)～10月10日(木)	九州海技学院
			2024年10月30日(水)～11月11日(月)	
			2024年11月15日(金)～11月25日(月)	尾道海技学院
			2025年1月23日(木)～2月2日(日)	
			2025年2月21日(金)～3月3日(月)	九州海技学院
			2025年2月28日(金)～3月11日(火)	
			航海	2024年6月21日(金)～6月30日(日)
		科 目		種別
六級海技士免許取得 短期コースⅠ・Ⅱ・Ⅲ ※短期コースⅢの受講資格は、3年以上5年未 満の甲板部・機関部乗船履歴を有する者が対 象(総トン数5トン以上)		航海 ／ 機関	受講希望者と調整のうえ決定しますので、 学院へお問い合わせください。 ※通年募集しております。	尾道海技学院
※研修に引き続き、免許講習が実施されます。補助希望の方は別途申請をお願い致します。				
各免許講習・無線講習(認定新規訓練含む) (救命、消火、レーダー観測、レーダーARPA、英語、無線)			補助対象となる免許講習・無線講習を、22～25ページに 掲載しています。	

(一財)全日本海員福祉センター(JSS)
技能資格取得研修補助事業

2024年4月～2025年3月

科目	定員	実施期間	申込締切日	実施研修機関
一級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2024年9月23日（月）～10月9日（水）	9月6日	尾道海技学院
	10	2025年3月27日（木）～4月12日（土）	3月11日	
二級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2024年9月6日（金）～9月22日（日）	8月22日	
	10	2025年3月14日（金）～3月30日（日）	2月27日	
三級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2024年8月17日（土）～9月2日（月）	8月2日	
	10	2025年3月1日（土）～3月17日（月）	2月13日	
四級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2024年5月8日（水）～6月3日（月）	4月15日	
	10	2024年10月30日（水）～11月25日（月）	9月27日	
	10	2025年2月5日（水）～3月3日（月）	1月9日	
五級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2024年5月15日（水）～6月3日（月）	4月18日	
	10	2024年6月11日（火）～6月30日（日）	5月16日	
三級海技士（航海・機関） 口述試験対策講習 ※受講される方は前もって国家試験の受験 申請を各自で済ませておいてください。	10	2024年4月24日（水）～4月28日（日）	4月9日	
	10	2024年7月14日（日）～7月18日（木）	6月28日	
	10	2024年10月26日（土）～10月30日（水）	10月11日	
	10	2025年2月19日（水）～2月23日（日）	2月4日	
四・五級海技士（航海・機関） 口述試験対策講習 ※受講される方は前もって国家試験の受験 申請を各自で済ませておいてください。	10	2024年4月18日（木）～4月22日（月）	4月3日	
	10	2024年7月8日（月）～7月12日（金）	6月21日	
	10	2024年10月21日（月）～10月25日（金）	9月27日	
	10	2025年2月12日（水）～2月16日（日）	1月28日	
免許講習 上級機関英語（七日間）	10	2024年12月5日（木）～12月11日（水）	11月19日	
免許講習 上級航海英語（九日間）	10	2024年12月10日（火）～12月18日（水）	11月19日	
一級小型船舶操縦士 ※所有している海技免状により、実施期間 が異なります。	30	2024年5月19日（日）～5月24日（金）	4月23日	
	30	2024年8月19日（月）～8月24日（土）	7月25日	
	30	2025年2月16日（日）～2月21日（金）	1月16日	
	30	2024年10月22日（火）～10月26日（土）	9月24日	関門海技協会
マリン整備士 （尾道海技学院による認定証）	10	2024年6月11日（火）～6月27日（木）	5月21日	尾道海技学院
	10	2024年10月8日（火）～10月24日（木）	9月18日	
潜水士（学科・実技）	10	2024年9月13日（金）～9月24日（火）	8月22日	全日本海員 福祉センター
船舶料理士	10	2024年10月1日（火）～10月4日（金）	9月17日	
船内調理初級者研修	10	2024年10月22日（火）～10月24日（木）	9月24日	国立清水海上技術 短期大学校
船内調理中・上級者研修	7	2025年1月21日（火）～1月24日（金）	12月24日	

【海技免許・無線 講習】

	救命	消火	レーダー 観測者	航海英語	機関英語	レーダー ARPA	上級 航海英語
2024 年 4 月	2～3、19～20	1、4、21	4～6、22～24	25～26	22～23	3～4、27～28 29～30	27～5/5
							16～25 ※4・5級(航海) 受有者対象
5 月	20～21	22	23～25	18～19	18～19	20～21、26～27 28～29	20～28
	27～28	29	30～6/1		30～31		
6 月	5～6、8～9 14～15	7、10	8～10、11～13	14～15 16～17	11～12	11～12、14～15 16～17、18～19	
				2～3		4～5	
	12～13	14	5～7	8～9	8～9	10～11	
7 月	2～3、10～11 19～20	4、12、21	5～7、13～15 22～24	8～9 25～26	8～9 22～23	10～11、16～17 27～28、29～30	
	2～3、15～16	4、14	5～7、17～19	20～21	20～21	22～23	
	2～3	4	5～7				
8 月	16～17	18	19～21	22～23	19～20	24～25、26～27	
	15～16、22～23	17、21	18～20	13～14 28～29	13～14	16～17、18～19 24～25、26～27	
9 月	4～5、7～8 15～16	6、9、17	7～9、10～12 18～20	13～14 15～16	10～11	10～11、13～14 15～16、17～18	
							10～21
				19～20		15～16、17～18	19～30

海技士講習を(公財)日本船員雇用促進センター(SECOJ)で受講
 ※海技大学の講習については、

上級 機関英語	第一級海上 特殊無線技士	第二級海上 特殊無線技士	第三級海上 特殊無線技士	認定 新規訓練	認定講習 (第三級 海上無線通信士)	研修機関
24~30						尾道海技学院
		18~19				広島海技学院
		18~19 (鹿児島市)				関門海技協会
		10~11				日本無線協会
20~26						尾道海技学院
		9~10 (下関市)				関門海技協会
	26~6/1 30~6/1(英免)	23~24 26(短縮)	25	21~23	27~6/7	日本無線協会
		14~16				尾道海技学院
		13~14				広島海技学院
		22~23 (福岡市)				関門海技協会
		17~18				九州海技学院
						尾道海技学院
		8~9				広島海技学院
		8~9(下関市) 18~19(鹿児島市)				関門海技協会
						尾道海技学院
		15~16				広島海技学院
30~9/5	15~20 (下関市)	11~12 (下関市)				関門海技協会
	25~31 29~31(英免)	15~16		27~29		日本無線協会
		13~15				尾道海技学院
10~19						広島海技学院
		13~14 (下関市)				関門海技協会
		10~11				九州海技学院
	27~10/3	17~18				日本無線協会

される方は、付随する免許講習もSECOJで受講して下さい。
海技大学校ホームページでご確認下さい。

【海技免許・無線講習】

	救命	消火	レーダー 観測者	航海英語	機関英語	レーダー ARPA	上級 航海英語
10月	9～10、12～13 19～20、24～25	8、14 21、26	15～17、22～24 27～29	25～26 30～31	11～12 22～23	22～23、27～28	
	21～22	23	24～26	27～28	27～28	29～30	
11月	27～28 30～12/1	29	30～12/2			1～2、3～4	
			29～12/1	27～28	27～28		
	20～21	22	23～25	28～29	18～19	26～27、30～12/1	
12月	6～7、10～11	2、4	3～5、8～10	2～3、6～7 8～9	2～3 3～4	3～4、6～7、8～9 11～12、13～14、15～16	
	2～3	4				5～6	
2025 年 1 月	15～16	17	18～20	21～22	18～19	23～24、25～26	
	19～20	11	6～8				
	15～16	14	11～13				
2月	4～5、8～9 17～18	6、10、19	7～9、11～13 20～22	14～15 23～24	11～12 20～21	11～12、16～17 25～26、27～28	
	9～10	11	6～8	14～15	15～16		14～25
				9～10	9～10		11～20
3月	5～6、7～8 13～14、18～19	6、7 12、20	8～10、9～11 21～23	12～13、14～15 15～16、24～25	9～10 21～22	6～7、8～9、12～13 14～15、17～18、19～20 26～27、28～29	
	10～11、17～18	9、16	12～14、21～23	15～16	15～16	17～18、26～27	
	20～21	22	17～19	26～27		24～25、28～29	
	12～13	14	15～17				

海技士講習を(公財)日本船員雇用促進センター(SECOJ)で受講

※海技大学校の講習については、

上級 機関英語	第一級海上 特殊無線技士	第二級海上 特殊無線技士	第三級海上 特殊無線技士	認定 新規訓練	認定講習 (第三級 海上無線通信士)	研修機関
						尾道海技学院
		17~18				広島海技学院
		17~18(鹿児島市) 25~26(福岡市)				関門海技協会
	1~3(英免)	26(短縮)	12			日本無線協会
						尾道海技学院
		27~28				広島海技学院
						関門海技協会
		29~30				九州海技学院
		5~6		12~14	18~29	日本無線協会
	12~18	7~9				尾道海技学院
		19~20				広島海技学院
		2~3 (下関市)				関門海技協会
						尾道海技学院
		23~24 (鹿児島市)				関門海技協会
						九州海技学院
	12~18 16~18(英免)					日本無線協会
						尾道海技学院
		13~14				広島海技学院
15~24		4~5 (下関市)				関門海技協会
11~18						九州海技学院
		19~20	15	26~28	10~21	日本無線協会
		14~16				尾道海技学院
		19~20				広島海技学院
						関門海技協会
						九州海技学院
		1(短縮)				日本無線協会

される方は、付随する免許講習もSECOJで受講して下さい。
海技大学校ホームページでご確認下さい。

--

訓練部長	常務理事

海技資格・技能講習 受講申請書

※1・2をご記入下さい

[受付]

受付日	西暦	年	月	日	担当者	支部長印	全日本 海員福祉 センター 受付	
受付 支部								

1. 受講希望科目

研修機関名									
研修科目名									
講習期間	西暦	年	月	日	～	西暦	年	月	日
受講理由 (記入必須)									

2. 受講希望者

フリガナ 氏名		印	生年月日	昭和 ・ 平成	年	月	日	年齢	才			
本籍(都道府県)			組合員番号									
現住所	〒 -											
電話番号	TEL	-	-	携帯番号	TEL	-	-					
所属会社				メールアドレス								
(離職者は「離職直前会社名」を記入)												
職名									在職	・	離職中	(○で囲む)
保有資格 (受講関連)												
宿泊	する	・	しない	宿泊手配依頼	※技能講習のみ※			する	・	しない		
決定通知 送付先 (現住所と異なる場合)	〒	-										
	TEL	-	-									

3. 審査

審査	審査年月日			確定 ・ 却下	担当支部 責任者 コメント
	西暦	年	月		

4. 個人情報保護法関係

1. 本申請書における個人情報は、(一財)全日本海員福祉センターにおいて取得することとなります。
2. 本申請書に関する個人情報は、研修制度の円滑な実施 (①組合員であることの確認を行うため全日本海員組合が所有するあなたの個人情報との照合、②本申請書によりあなたが受講する研修機関との連絡)、および受講動向把握のための統計・分析に使用します。
3. 情報提供先
全日本海員組合、1項の研修を行う研修機関
4. 保有個人データに関する事項の公表、保有個人データの開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去等の取扱は個人情報の保護に関する法律により行います。

(2021.9.8)

訓練部長	常務理事

研修補助・交通費補助申請書

[受 付]

受付日	西暦 年 月 日	担当者印	支部長印	全日本海員福祉 センター受付
受付 支部				

1. 研 修

研修科目		対象 研修	技能研修・海技資格取得研修・補完給付 (○ で 囲 む)
受講機関			
受講期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日		

2. 申請者

フリ ガナ 氏 名	印	生年月日	昭和 平成 年 月 日	年 令	才
(個人情報保護法対応(5項)についても同意します)					
組合員番号		組合加入日	西暦 年 月 日		
所属会社	(離職者は「離職直前会社名」を記入)		在 職 ・ 離 職 中 (○ で 囲 む)		
現 住 所	〒 -				
電 話 番 号	TEL - -				
メールアドレス					
給 付 確 定 先 連 絡 先	〒 -				

3. 申請内容・送金先

受講中の居所：					
経 路	タクシーを除く 公共交通機関	自宅最寄駅・バス停： _____ ~研修機関最寄駅・バス停： _____ (主な経由地)			
	航空機 ※搭乗券・ 領収書添付	月 日 便	空港~	空港	
		月 日 便	空港~	空港~	空港
航空運賃	往路： _____ 円 / 復路： _____ 円				
送 金 銀 行 口 座	銀行 _____ 支店 _____ 普通 当座 _____ 口座番号 _____				
	フリ ガナ 口座名義				
私は本研修のため、会社から一切の援助を受けていない ことを誓約いたします。				氏 名	印

4. 審 査

担当支部責任者コメント						
審 査	審 査 年 月 日	確 定 却 下	離 職 登 録 有 ・ 無	研 修 補 助	交 通 費 補 助	計
	西 暦 年 月 日					

5. 個人情報保護法関係

- 本申請書における個人情報は、(一財)全日本海員福祉センターにおいて取得することとなります。
- 本申請書における個人情報は、研修制度の円滑な実施 (①組合員であることの確認を行うため全日本海員組合が所有するあなたの個人情報との照合、②本申請書記載の金融機関からの送金、③本申請書記載の受講機関との確認)、および研修補助に係る動向把握のための統計・分析のために使用します。
- 情報提供先
全日本海員組合、本申請書記載の金融機関 (送金に必要な事項のみ)
- 保有個人データに関する事項の公表、保有個人データの開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去等の取扱いは個人情報保護に関する法律により行います。

6. 備 考

(公財) 日本船員雇用促進センター (SECOJ)

受講希望の方は直接 SECOJ へお申込み下さい。海技士講習を SECOJ で

(一財) 全日本海員福祉センターの補助は

研修科目	実施期間	研修会場
三級海技士 (航海・機関)	2024年5月5日(日) ~ 7月6日(土)	尾道海技学院
	2024年8月16日(金) ~ 10月19日(土)	広島海技学院会
四・五級海技士 (航海・機関)	2024年4月9日(火) ~ 6月3日(月)	気仙沼市水産振興協会
	2024年6月10日(月) ~ 8月2日(金)	関門海技協会
	2024年7月31日(水) ~ 9月2日(月)	尾道海技学院
	2024年9月17日(火) ~ 11月11日(月)	九州海技学院
	2024年9月27日(金) ~ 11月23日(土)	愛媛県愛南町
	2025年1月10日(金) ~ 3月3日(月)	広島海技学院
六級海技士 (航海・機関)	2024年8月22日(木) ~ 9月2日(月)	九州海技学院
	2024年11月15日(金) ~ 11月25日(月)	広島海技学院
	2025年1月25日(土) ~ 2月2日(日)	関門海技協会
六級海技士 第一種養成講習 (機関)	2024年7月15日(月) ~ 12月21日(土)	尾道海技学院
上級英語講習 (航海) ※海技士研修の受講者に限ります。 ※主に三級海技士の免許取得を目指すコースです。 四・五級海技士の免許受有者は、講習期間を2日間短縮できます。	2024年5月18日(土) ~ 5月28日(火)	尾道海技学院
	2024年9月10日(火) ~ 9月21日(土)	広島海技学院
上級英語講習 (機関) ※海技士研修の受講者に限ります。 ※主に三級海技士の免許取得を目指すコースです。 四・五級海技士の免許受有者は、講習期間を2日間短縮できます。	2024年5月18日(土) ~ 5月26日(日)	尾道海技学院
	2024年9月10日(火) ~ 9月19日(木)	広島海技学院
第一級海上特殊無線技士 ※雇用船員・船員保険任意継続者・離職船員が受講対象です。	2024年6月24日(月) ~ 7月2日(火)	気仙沼市水産振興協会
	2024年7月30日(火) ~ 8月5日(月)	九州海技学院
	2024年10月22日(火) ~ 10月28日(月)	広島海技学院
	2025年2月26日(水) ~ 3月3日(月)	関門海技協会
第三級海上無線通信士 ※雇用船員・船員保険任意継続者が受講対象です。	2024年5月21日(火) ~ 6月7日(金)	日本無線協会
	2024年11月12日(火) ~ 11月29日(金)	
ECDISシミュレータ訓練 ※雇用船員・船員保険任意継続者・離職船員で、海技免状(航海)受有者が受講対象です。 【使用機器メーカー】 第2・4・5・6・7・9・12回 : 日本無線 第1・3・8・10・11回 : 古野電気、東京計器、日本無線から選択	2024年6月10日(月) ~ 6月14日(金)	日本海洋科学
	2024年6月24日(月) ~ 6月28日(金)	海技中学校
	2024年7月8日(月) ~ 7月12日(金)	日本海洋科学
	2024年7月22日(月) ~ 7月26日(金)	海技中学校
	2024年8月19日(月) ~ 8月23日(金)	
	2024年9月9日(月) ~ 9月13日(金)	
	2024年10月7日(月) ~ 10月11日(金)	日本海洋科学
	2024年10月21日(月) ~ 10月25日(金)	
	2024年11月11日(月) ~ 11月15日(金)	海技中学校
	2024年12月16日(月) ~ 12月20日(金)	日本海洋科学
2025年1月6日(月) ~ 1月10日(金)		
2025年1月27日(月) ~ 1月31日(金)	海技中学校	

申込先: (公財) 日本船員雇用促進センター (SECOJ) 訓練部
 住所: 〒104-0043 東京都中央区湊1-6-11 ACN 八丁堀ビル6階
 電話番号: 03-3523-5991 / FAX: 03-3523-5995

研修会場名	郵便番号	住所	電話番号
(独法) 海技教育機構海技中学校	659-0026	兵庫県芦屋市西蔵町12番24号	0797-38-6235
(一財) 尾道海技学院	722-0025	広島県尾道市栗原東2丁目18番43号	0848-37-8111
(一社) 広島海技学院	734-0012	広島県広島市南区元宇品町41-18	082-255-8700
(一財) 関門海技協会	750-0066	山口県下関市大東和町2丁目3-25	083-266-4029
九州海技学院	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1193	0964-52-2451
(公財) 日本無線協会	104-0053	東京都中央区晴海3-3-3	03-3533-6027
愛南町役場西海支所	798-4292	愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1	0895-82-1111
気仙沼市水産振興協会	988-0037	宮城県気仙沼市魚市場前8番25号	0226-23-6270
(株) 日本海洋科学	658-0022	兵庫県神戸市東灘区深江南町5丁目1-1	044-548-9145

が主催する講習の一部紹介です。

受講される方は、付随する免許講習も SECOJ で受講して下さい。

ございませんのでご注意下さい。

	尾道海技学院	広島海技学院	関門海技協会	九州海技学院	日本無線協会
救命	7/10~11 9/7~8 10/9~10 12/6~7	10/21~22 12/2~3 3/10~11 3/17~18	8/15~16 8/22~23 1/21~22 2/9~10	9/4~5 (9/12) 11/20~21 (11/28, 12/5 12/12)	
消火	7/12 9/9 10/8	10/23 12/4 3/9 3/16	8/17 8/21 1/23 2/11	9/6 11/19	
レーダー 観測者	7/13~15 9/10~12 12/8~10	10/24~26 11/29~12/1 3/12~14 3/21~23	8/18~20 2/6~8	9/7~9 11/16~18	
航海英語	9/13~14	3/15~16	8/13~14 8/28~29	11/23~24	
機関英語	9/10~11	3/15~16	8/13~14	11/23~24	
レーダー ARPA	7/16~17 9/15~16 12/11~12 12/13~14 12/15~16	10/29~30 10/31~11/1 11/2~3 3/17~18 3/19~20 3/26~27 3/28~29	8/16~17 8/18~19 8/24~25 8/26~27	11/25~26 (12/2~3) (12/9~10)	
上級 航海英語	5/18~28	9/10~21	2/14~25		
上級 機関英語	5/18~26	9/10~19	2/15~24		
第一級 海上特殊 無線技士		10/22~28	2/26~3/3	7/30~8/5	
認定 新規訓練					8/27~29
認定講習 (三海通)					5/21~6/7 11/12~29